

令和5年度事業計画書

一般社団法人 日本消防放水器具工業会

1 事業実施の推進を図るための会議及び会員との意見交換、情報提供等

- (1) 総会、理事会等
 - ① 定時総会は5月に、臨時総会は必要に応じて随時開催する。
 - ② 理事会は、必要に応じて随時開催する。
 - ③ 業務委員会、技術委員会を随時開催する。
- (2) 意見交換会、情報提供等
 - ① 関係機関、関係団体、関係工業会の資料等の配布並びに情報提供を行う。
 - ② 功労者の表彰
会員等に対する叙勲、褒章、消防機器開発普及功労者表彰（消防庁長官表彰）及び消防機器等関係者表彰（(一社)全国消防機器協会会長表彰）を上申するとともに、当工業会会長表彰を行う。
 - ③ 親睦、講演会等
定時及び臨時総会等の場を活用して、意見交換等を行い会員相互の親睦を深めるとともに、必要に応じて学識経験者、行政機関の職員による講演会を開催する。
- (3) 放水器具等の普及宣伝
 - ① 日本消防検定協会及び消防研究センターが主催する一般公開に屋内消火栓の「広範囲型2号消火栓」を出展PRし、その有効性について実演と図解パネルによる解説を行う。また、その他の消防機関等からの講師派遣や放水体験等の実施依頼に対して積極的に対応する。
 - ② 放水器具等に関する情報及び維持管理に関する最新情報を当工業会のホームページに掲載し、必要に応じて関係消防機関等に「放水器具に係る最新の動向」の動画資料等の配布を随時行う。
 - ③ 東京消防庁管内において、連結送水設備等の接続部の差込式化について、既設設備からの交換、改修、対応する媒介金具等に係る情報を関係機関に提供するとともに啓蒙活動を行う。

2 自主表示等関連業務

- (1) 自主表示・品質評価等の関連業務
総務大臣に対する消防用結合金具の自主表示対象機械器具の届出申請の補助業務を行う。
- (2) アスピレートノズルの技術評価業務
アスピレートノズルに関する技術基準及び運用規程を制定し、この規程に基づいて申請されたノズルが工業会の定める技術基準の適合性について評価を行う。また、適合と判断された当該ノズルには、当工業会が登録商標した「アスピレートノズル表示」を付与することとする。
- (3) 管理関連業務
易操作性1号消火栓・2号消火栓・広範囲2号消火栓の一人操作表示マークの受付、発送等の事務を行う。

3 関係機関及び関係団体との連絡・協力

- (1) 消防庁、東京消防庁及び国土交通省との連絡・協力
 - ① 消防庁、東京消防庁及び国土交通省が主催する会議、説明会等へ出席するとともに、通知、連絡事項を会員へ伝達する。
 - ② 消防庁の実施する春秋2回の全国火災予防運動に対し、予防運動の高揚を図る。
- (2) 日本消防検定協会との連絡・協力
 - ① 消防機器業務懇談会、検定等技術協議会等において、認定・品質評価並びに自主表示等の諸問題について協議する。
 - ② 通知、連絡事項等を関係会員に伝達する。
- (3) 一般財団法人日本消防設備安全センターとの連絡・協力
 - ① 消火栓等開閉弁の認定業務に対する意見交換及びPLセンター業務の推進に協力する。
 - ② 通知、連絡事項、各種消防関連講習会等を関係会員に伝達する。
 - ③ 消防設備等の経年劣化に対応した点検方法等検討会に参画し協力する。
- (4) 一般社団法人 全国消防機器協会及び消防機器等製品情報センターの連絡・協力
 - ① 総会、理事会及び事務局長会議等に出席して、会議運営に協力する。
 - ② 事故情報、自主表示制度に関する情報等の収集、連絡事項等を関係会員に伝達する。
 - ③ 叙勲、褒章、消防機器等開発普及功労者表彰（消防庁長官表彰）、消防機器等関係者表彰 全国消防機器協会会長表彰の上申について綿密に連携する。
- (5) 関係工業会との連絡・協力
関係工業会が行う業務の推進に協力する。

4 調査研究

- (1) 調査研究、啓蒙活動及び情報収集等
 - ① 保形ホースの劣化状況を把握し、点検基準を策定することを目的として、エア圧力による劣化データの取得方法の確立、点検基準の整備を(一社)日本消防ホース工業会と連携して行うこととする。
 - ② アスピレートノズル付広範囲型2号消火栓の普及に関するPR活動を行う
 - ③ 送水口、採水口の品質管理等に関する調査研究を行う。
 - ④ 「屋外消火栓の機能向上のための研究」として、屋外消火栓の簡易操作を提案できる技術の開発等の調査・研究を行う。